

第4期四国中央市地球温暖化対策実行計画 概要版

2023年（令和5年）3月

1. 第4期実行計画の基本的事項

計画期間	2023年度（令和5年度）～2030年度（令和12年度）（8年間）
基準年	2013年度（平成25年度）
対象範囲	市の全事務事業 市の直接管理施設及び指定管理施設における全事務事業を対象とします。
対象ガス	二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、 ハイドロフルオロカーボン（HFC）

2. 温室効果ガス排出状況

(1) 活動量推移

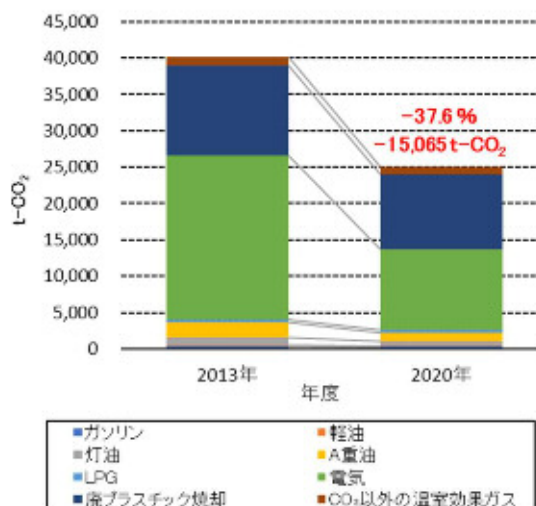
本市の事務事業における2013年度及び2020年度のCO₂排出に係る活動量を右表に示します。すべての排出源について活動量は2013年度比で減少しています。

排出源		単位	2013年度 (平成25年度)	2020年度 (令和2年度)	2013年度 (平成25年度) 比増減率
燃料	ガソリン	ℓ	175,428	155,090	-11.6%
	軽油	ℓ	57,815	40,484	-30.0%
	灯油	ℓ	424,687	257,598	-39.3%
	A重油	ℓ	741,572	405,144	-45.4%
	LPG	m ³	77,844	55,051	-29.3%
電気	kWh	32,103,270	29,065,718	-9.5%	
廃プラスチック 焼却	t	4,477	3,704	-17.3%	

(2) 温室効果ガス排出量推移

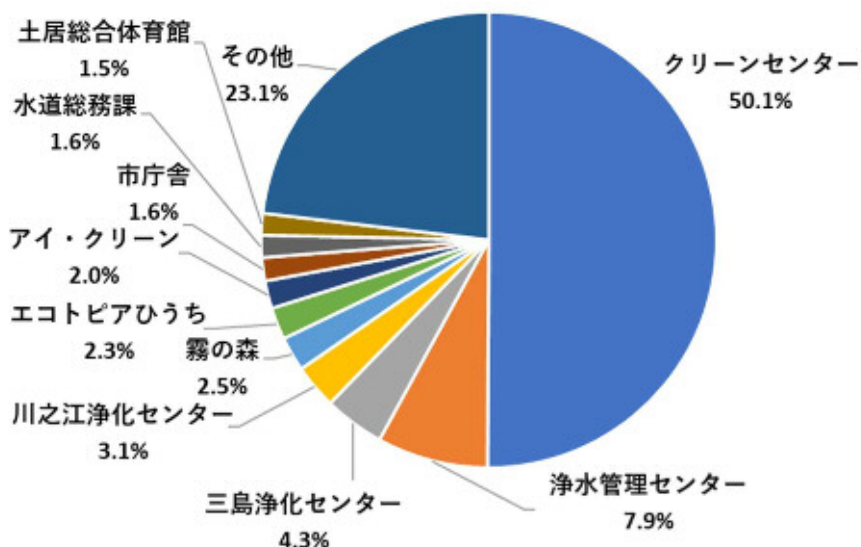
2013年度及び2020年度の温室効果ガス総排出量はそれぞれ40,108 t-CO₂及び25,043 t-CO₂となり、2013年度比で37.6%の減少となりました。排出量の削減量及び削減割合が最も多いのは、電気の使用に伴う排出量で、2013年度比で11,369 t-CO₂（50.6%）の減少となっています。

排出源	2013年度 (平成25年度)		2020年度 (令和2年度)	
	排出量 t-CO ₂	排出量 t-CO ₂	排出量 t-CO ₂	2013年度 (平成25年度) 比増減率
燃料	ガソリン	407	360	-11.5%
	軽油	149	104	-30.2%
	灯油	1,057	641	-39.4%
	A重油	2,010	1,098	-45.4%
	LPG	465	343	-26.2%
電気	22,472	11,103	-50.6%	
廃プラスチック焼却	12,378	10,261	-17.1%	
CO ₂ 以外の 温室効果ガス	1,170	1,133	-3.2%	
温室効果ガス 総排出量	40,108	25,043	-37.6%	



(3)2020年の施設別温室効果ガス排出状況

2020年度の施設別温室効果ガスの排出割合は、クリーンセンターが全体の50.1%と最も高く、以下、浄水管理センター（7.9%）、三島浄化センター（4.3%）となっています。



3.基準年度（2013年度）の温室効果ガスの排出状況

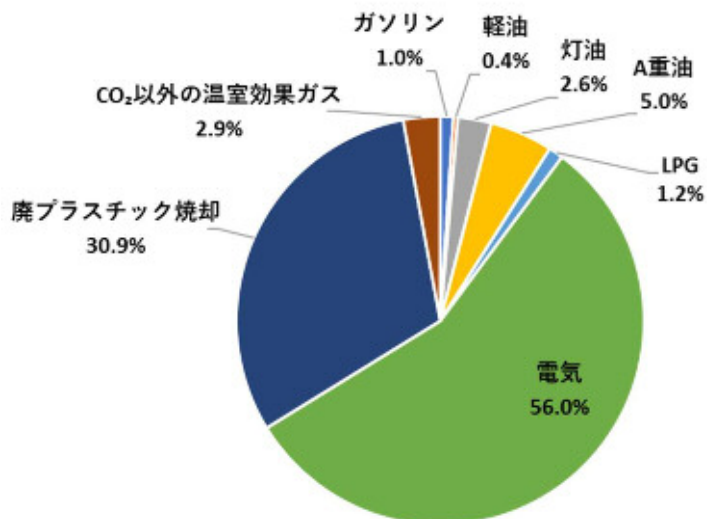
(1)基準年の温室効果ガス排出量

第4期実行計画の基準年度となる2013年度（平成25年度）の温室効果ガス総排出量は、40,108 t-CO₂で、同排出量をもって基準排出量とします。

(2)基準年の排出源及び排出構成

排出源別の温室効果ガス排出状況は、電気の割合が一番多く全体の56.0%を占めています。以下、廃プラスチック焼却（30.9%）、A重油（5.0%）、CO₂以外の温室効果ガス（2.9%）、灯油（2.6%）、LPG（1.2%）、ガソリン（1.0%）、軽油（0.4%）となっています。

排出源		活動量	温室効果ガス 排出量 (t-CO ₂)
燃料	ガソリン	175,428 l	407
	軽油	57,815 l	149
	灯油	424,687 l	1,057
	A重油	741,572 l	2,010
	LPG	77,844 m ³	465
電気	32,103,270 kWh	22,472	
廃プラスチック 焼却	4,477 t	12,378	
CO ₂ 以外の温室 効果ガス	—	1,170	
温室効果ガス 総排出量	—	40,108	



4.温室効果ガス削減目標

温室効果ガス削減目標

2030年度の温室効果ガス排出量を
2013年度（平成25年度）総排出量 比51%削減

温室効果ガス削減目標の内訳

目標設定上の要件	内容	四国中央市での削減効果 (推進計画期間中)
省エネルギー化の推進	四国中央市の温室効果ガス排出構成、国の目標、 <u>省エネ法の努力目標、省エネルギー化の推進などを勘案</u> した市の削減ポテンシャル	<u>年▲1.0%</u>
電気のCO ₂ 排出原単位低減	政府温対計画の <u>電気のCO₂排出原単位目標</u> （国全体の排出係数で0.25kg-CO ₂ /kWhをめざす）を基に推計	2013年：0.700 kg-CO ₂ /kWh →2030年： <u>0.25kg-CO₂/kWh</u>
ごみ量の削減	「四国中央市一般廃棄物処理基本計画」における <u>ごみ減量目標</u> を基に推計	2013年実績値：30,269 t/年 → <u>2028年：25,783 t/年</u>
合計		<u>▲51%</u>

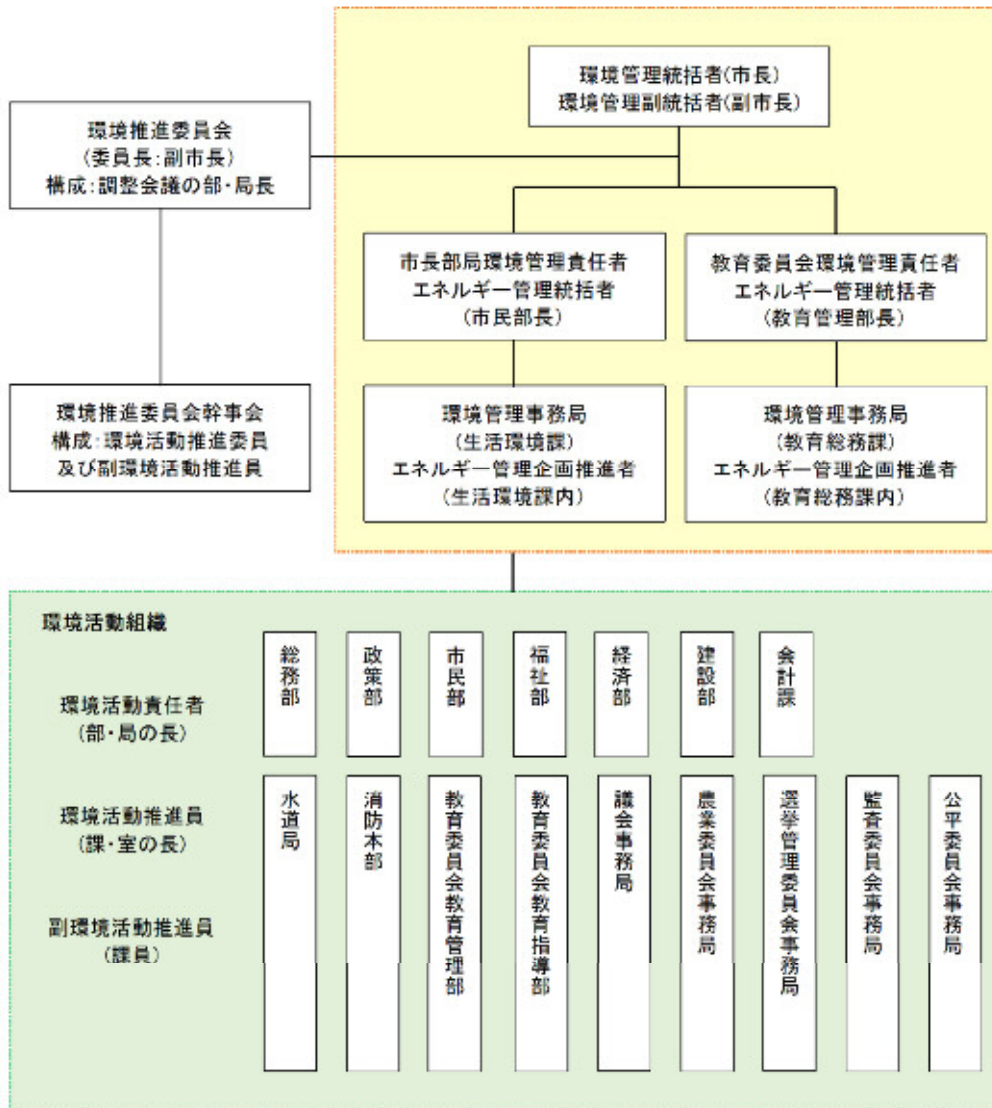
5.温室効果ガス排出量削減への取り組み施策

第4期実行計画の取り組み施策	
1.省エネルギーの推進	(1)省エネルギー行動の実施 (2)水使用に関する取り組み (3)事務用紙等使用に関する取り組み (4)建物・設備等の脱炭素化
2.再生可能エネルギーの導入促進	(1)太陽エネルギーの利用拡大 (2)バイオマスエネルギーの導入 (3)その他の再生可能エネルギーの導入促進
3.環境負荷の少ない移動の実現	(1)移動の脱炭素化 (2)利用自動車の脱炭素化
4.循環型社会の形成	(1)ごみの発生抑制・資源化の推進 (2)適正な廃棄物処理の推進
5.環境教育・環境学習の充実	(1)職場における環境教育の推進
6.その他の温室効果ガスの削減に資する取り組みの推進	(1)フロン排出抑制法における機器の適正管理の徹底 (2)エコ通勤の実施 (3)公共工事に伴う環境負荷の低減 (4)再生可能エネルギー由来の電気の導入 (5)公共施設における木材利用と緑化の推進 (6)COOL CHOICEの推進

6.実行計画の推進

本計画は、四国中央市環境マネジメントシステム実施体制をもって実行計画推進体制とし、実行計画の運用その他についても四国中央市環境マネジメントシステムに準ずるものとします。

実施計画推進体制及び主体図



主体	担当	役割
環境管理統括者	市長	実行計画を含む四国中央市環境マネジメントシステム全体の総括者として、環境方針の決定、環境目的・目標の決定を行います。
環境管理副統括者	副市長	環境管理統括者の役割の補佐を担います。
環境管理責任者	市民部長・ 教育管理部長	実行計画推進に関わる施策の提案を行うと共に、実行計画進捗状況の調査・集計の指示を行います。なお、省エネ法により市長部局及び教育委員会事務局がそれぞれに特定事業所として認定されていることから、それぞれに環境管理責任者を置くこととします。
環境推進委員会		実行計画推進に関わる施策を審議すると共に、実行計画見直し時等には削減目標・施策についても審議を行います。
環境活動組織		各職場で実行計画運用に関わる現況調査を行うと共に、「環境審議組織」と職員間の意思疎通、職場間の意識格差の是正を図ります。